

魅力ある地域づくりのための体制整備に取り組む

衆議院議長 大島 理森

本日、全国町村長大会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、我が国が直面している少子高齢化や地方の過疎化に伴う人口減少社会の到来は、町村の運営や財政基盤に深刻な影響を与えています。また、福祉や医療、教育、環境対策などに対する住民のニーズは多様化、複雑化しており、それらの要請に対応していくためには、大変なご苦労があると存じます。こうした困難な状況の中で、町村行政の先頭に立ち、地域社会の発展や住民生活の向上のため、日々ご努力いただいている町村長の皆様方に、改めて敬意を表します。

昨年臨時国会では、地方創生関連二法が成立し、喫緊の課題である人口減少の克服と地方創生に対する本格的な取組が開始されました。また、先の通常国会でも、地方創生を更に推進するいわゆる改正地域再生法と、地方公共団体への事務・権限の移譲等を進める第五次地方分権一括法が成立しました。そして、本年10月には、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、日本の未来を切り開く新たな国づくりとして「一億総活躍社会」の実現を目指すため、政府を挙げた取組が始まったところであります。地域の活力の維持・再生なくして、国全体の成長・発展はありません。

私たち国会議員は、住民に最も身近な自治体である町村が、その潜在力を活かし、それぞれの地域で魅力ある町づくり、村づくりができるよう、また、町村長の皆様方をはじめとする地方自治の最前線で力を尽くしておられる方々に、そのお力を十分に発揮していただける体制を整えるべく、引き続き取り組んでまいりたい所存です。

結びに、ご列席の皆様の一層のご活躍をお祈りするとともに、本大会を通じて地域の絆が更に深まることを願い、ご挨拶といたします。